

# 消防の動き



2020  
9  
No.593



消防庁  
Fire and Disaster Management Agency



# 目次

CONTENTS

令和2年9月号 No.593

**巻頭言** 社会情勢に応じた消防行政（福岡市消防局長 山下 周成）

## Report

熱中症による救急搬送の状況及び予防啓発の取組について	4
平成31年1月から令和元年12月までに発生した製品火災に関する調査結果	7

## Topics

令和2年安全功労者内閣総理大臣表彰式 令和2年度安全功労者・消防功労者総務大臣表彰式	9
「過疎地域等における燃料供給インフラの維持に向けた 安全対策のあり方に関する検討会」の開催について	11
「令和2年度石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」の実施紹介	12

## 先進事例紹介

可搬型指令システムを含む新消防指令管制システムについて（熊本市消防局）	14
-------------------------------------	----

## 消防通信～望楼

苫小牧市消防本部（北海道）／箱根町消防本部（神奈川県） 松本広域消防局（長野県）／東大阪市消防局（大阪府）	18
--	----

## 消防大学校だより

幹部科における教育訓練～新しい形での教育訓練について～	19
-----------------------------	----

## 報道発表

最近の報道発表（令和2年7月26日～令和2年8月24日）	21
------------------------------	----

## 通知等

最近の通知（令和2年7月26日～令和2年8月24日）	21
広報テーマ（9月・10月）	22

## お知らせ

9月9日は救急の日	23
敬老の日に「火の用心」の贈り物「住宅防火・防災キャンペーン」	24
火山災害に対する備え	25
第68回全国消防技術者会議の開催について（ご案内）	26



■ 表紙  
本号掲載記事より

# 社会情勢に応じた消防行政



福岡市消防局長 山下 周成

福岡市は、博多湾や緑の山々などの恵まれた自然と、豊かな歴史に育まれた都市です。「令和元年度 市政に関する意識調査」においては、95.4パーセントの市民が、福岡市を「住みやすい」と答えるなど、歴史や文化、豊かな自然環境と充実した都市機能などの様々な財産に恵まれ、国内外から高く評価されています。

有史以前から大陸との歴史を持つ福岡・博多は、地理的にも、歴史的にもアジアとの深いつながりの中で育まれました。アジアが世界における重要性を増しつつある今、経済的な成長と安全・安心で質の高い暮らしのバランスがとれたコンパクトで持続可能な都市として、世界中の人が住みたい、行きたい、働きたい「アジアの交流拠点都市」という都市像を掲げ、市政を推進しております。

消防局におきましては、この都市像の実現に向け、安全・安心で良好な生活環境を確保するため「災害に強いまちづくり」を目指し、「災害防ぎょ活動体制の充実」、「救急体制の充実」、「防火・防災体制の充実」の3項目を柱とした「消防局運営方針」に基づき、消防・救急医療体制の充実を図っております。

具体的な取組みといたしましては、消防隊の災害対応能力の向上のため、福岡市消防学校に備えた「実火災体験型訓練施設」などを活用した効果的な実戦訓練を行うとともに、防火体制の充実を図る観点からは、人命危険が高い防火対象物等に重点的に指導を行う取組みを推進しております。また、超高齢社会を見据え、高齢者施設等の職員に対し、病気やケガの予防についての講習会を積極的に実施しております。

さらに、都心部における救急需要対策や災害即応体制強化のため、救急隊の増隊や中央消防署平尾出張所の移転整備を進めております。

さて、先般の「令和2年7月豪雨」では、全国各地で大きな被害が生じ、消防庁長官の指示により全国から出動した緊急消防援助隊が、県内消防本部とともに懸命に人命救出活動等を行いました。福岡市消防局は、統括指揮支援隊や福岡県大隊の一員として熊本県での活動にあたりましたが、現地の被害状況は私たちの想像をはるかに超えるものでした。そのような中、各地から消防隊が集まり一丸となって任務を遂行する姿には、とても頼もしく感じるとともに、非常に感銘を受けました。

被災された方には謹んでお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方には心よりご冥福をお祈り申し上げます。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ボランティアの受入なども困難な状況ですが、被災した地域の一刻も早い復興・復旧を願っております。

最後に、新型コロナウイルス感染拡大への対応ですが、福岡市消防局におきましては、全救急車にオゾンガス発生機とアイソレーターを配備するほか、隊員の装備にも万全を期しております。また、当分の間、収束が見込めないコロナ禍において、いわゆる「新しい生活様式」を踏まえ、消防も様々な変化をしていかねばならないと思っております。大幅に減少している救急件数などを踏まえた対応をしなければなりませんし、また、各種訓練、救命講習や防火管理講習なども以前と同じような状況での実施は困難な状況にあります。このことから、この時代に合った対応を鋭意検討しており、早急に各種施策に反映しなければならないと考えております。

全国の消防本部におかれましても、感染防止対策を図りながら懸命に活動されていることと思います。これからも感染拡大の動向を見据えながら、私たち消防も一丸となって「Withコロナ時代」を乗り越え「Beyond コロナ」を迎えましょう。

## 熱中症による救急搬送の状況及び予防啓発の取組について

救急企画室

### 1 はじめに

消防庁では、平成20年度から全国の消防本部を対象に熱中症による救急搬送人員の調査を行っており、調査開始以降最多の救急搬送人員を記録した平成30年には全国で約9万人以上の方が熱中症により救急搬送されています。例年5月1日を含む週の月曜日から調査を開始していますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症をめぐる現状等に鑑み、6月1日から調査を開始し、8月16日までに35,317人(※速報値)の方が熱中症で救急搬送されました。

これは、昨年度の同時期と比較して14,804人(▲29.5%)の減少となっていますが、今年度は梅雨明けの時期が遅く、梅雨明け後

に熱中症による救急搬送人員が増加傾向にあることから、今後も熱中症に対する予防が必要です。住民の皆様への熱中症に対する関心を更に高めるため、あらゆる機会を通じて積極的に予防啓発を行っていくことが重要であることから、今年度の熱中症による救急搬送状況や熱中症予防啓発の取組についてお伝えします。

### 2 熱中症による救急搬送状況

#### ① 週別の推移 (図1)

救急搬送人員は6月1日から1,000～1,500人前後で推移していましたが、7月20日の週から3,000人以上に増加し、8月10日の週では12,000人以上に増加しています。

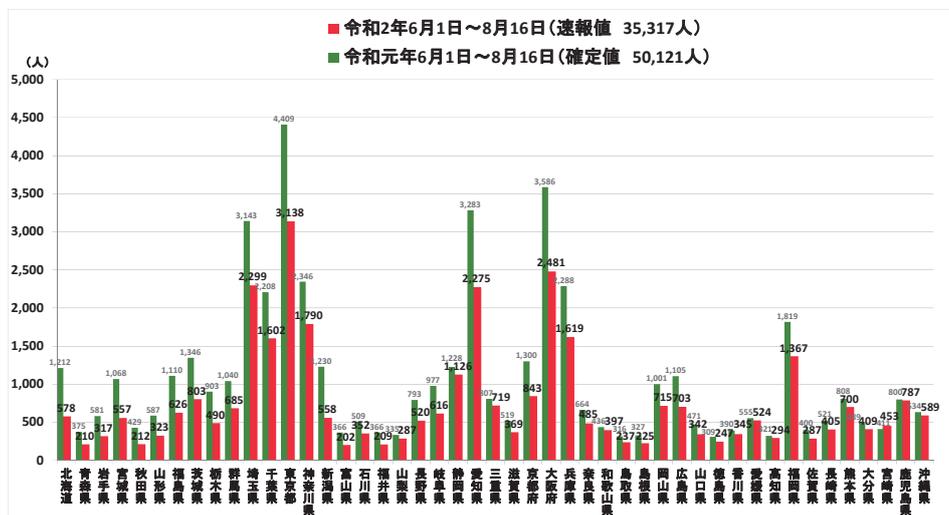
令和2の熱中症による救急搬送状況 (週別推移)



\*速報値(緑、青)の救急搬送人員は、後日修正されることもありますのでご了承ください。

図1

令和2年 都道府県別熱中症による救急搬送人員 合計搬送人員 前年との比較 (6月1日から8月16日)



\*速報値(赤)の救急搬送人員は、後日修正されることもありますのでご了承ください。

図2

## ② 都道府県別の合計 (図2)

6月1日から8月16日までの熱中症による救急搬送人員の合計35,317人のうち、東京都が3,138人と最も多く、次いで大阪府2,481人、埼玉県2,299人、愛知県2,275人、神奈川県1,790人となっています。

## ③ 年齢区分ごとの救急搬送人員 (図3)

6月1日から8月16日までの熱中症による救急搬送人員の合計35,317人のうち、高齢者が21,099人(59.7%)と最も多く、次いで成人11,211人(31.7%)、少年2,811人(8.0%)などとなっています。例年と比べ少年の割合がやや減少(例年10~14%)していますが、これは、新型コロナウイルス感染症への対応で全国的に教育機関が休校や時間短縮の措置をとっていたことが影響したものと考えられます。約6割を占める高齢者は暑さやのどの渇きを自覚しにくいなど体の変化に気づきにくい傾向があるため、周囲の方がこまめに声をかけて、水分補給や暑さ対策などの予防行動を促すことが大切です。

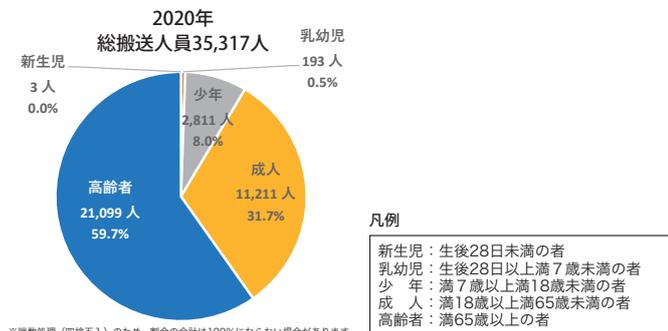


図3

## ④ 傷病程度ごとの救急搬送人員 (図4)

6月1日から8月16日までの熱中症による救急搬送人員の合計35,317人のうち、軽症20,864人(59.1%)と最も多く、次いで中等症12,928人(36.6%)、重症1,013人(2.9%)、死亡67人(0.2%)などとなっており、例年と比べ構成比に大きな変化はありませんでした。熱中症の症状は、年齢や持病など傷病者の背景の違いにも影響を受け、刻々と変化します。中には、短時間で重篤な状態に陥る場合もありますので十分に注意が必要です。

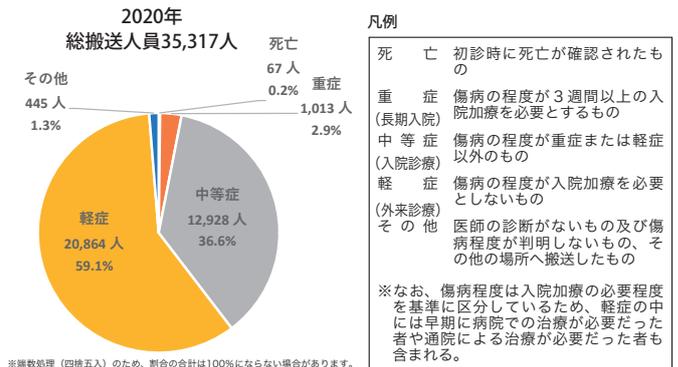


図4

## ⑤ 発生場所ごとの救急搬送人員 (図5)

6月1日から8月16日までの熱中症による救急搬送人員の合計35,317人のうち、住居が15,043人(42.6%)と最も多く、次いで道路6,628人(18.8%)、公衆出入り場所(屋外)3,671人(10.4%)、仕事場①3,390人(9.6%)、公衆出入り場所(屋内)2,237人(6.3%)などとなっており、例年と比べ構成比に大きな変化はありませんでした。

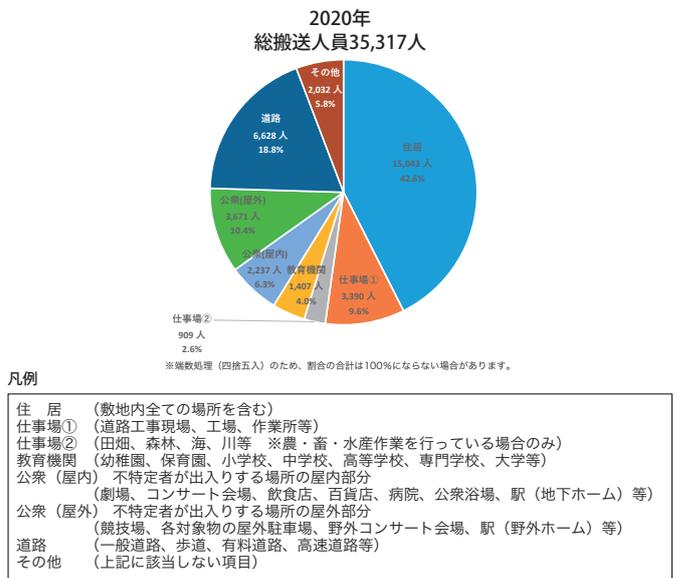


図5

## 3 「ハローキティ」と連携した熱中症予防広報の実施

消防庁では、熱中症予防啓発として従来から、熱中症による救急搬送人員の調査と公表、「リーフレット」や「ポスター」の作成、消防庁ホームページやツイッターによる情報発信などを通じ、住民の皆様幅広く注意喚起を図るとともに、全国の消防本部が行う予防啓発活動を支援してきました。

こうした中、今夏は特に、社会全体として新型コロナウイルス感染症に留意した対応が必要であり、熱中症予防対策についても、従前からの「エアコンの上手な使用」や「水分補給」といった対応に加え、換気や適宜マスクを外すなどの「新しい生活様式」と両立させた行動が求められています。

そこで、「新しい生活様式」にも対応した約1分間の熱中症予防啓発動画を、子供を中心に幅広い年齢層から親しまれている株式会社サンリオの「ハローキティ」と連携して新たに作成し、消防庁ホームページやYouTubeを活用して7月15日（水）から公開を始めました。

消防庁としては全国の消防本部に対し、この動画も活用して熱中症予防啓発の強化に取り組むよう呼びかけました。



## 消防庁熱中症情報

[https://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9\\_2.html](https://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_2.html)

※ 熱中症予防啓発のコンテンツは、このURL内に掲載しています。



## 4 熱中症予防のポイント

熱中症は正しい知識を身につけることで、適切に予防することが可能です。また、従前からの予防に加え、「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントとして、以下の項目に心がけましょう。

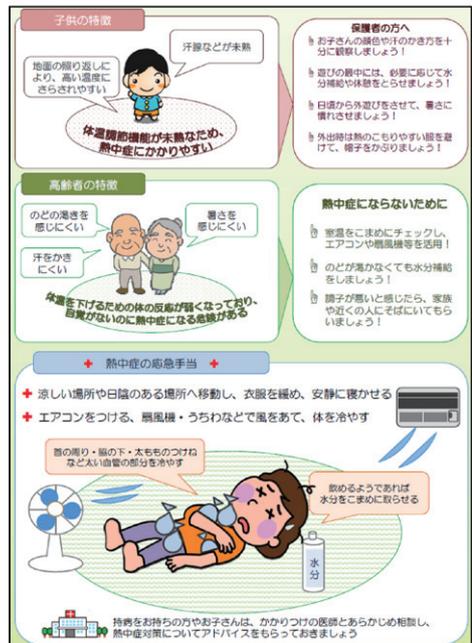
- ・屋外で人と2m以上離れている時はマスクを外しましょう。
- ・涼しい服装、日傘や帽子で暑さを避けましょう。
- ・のどが渇いていなくてもこまめに水分補給をしましょう。
- ・部屋の温度に注意し、エアコンや扇風機を上手に使いましょう。また、こまめに換気をしましょう。

【参考】令和2年度熱中症予防行動リーフレット（環境省）  
[https://www.wbgt.env.go.jp/heatillness\\_pr.php](https://www.wbgt.env.go.jp/heatillness_pr.php)

## 5 おわりに

熱中症は正しい知識を身につけることで、予防することが可能です。また、周囲の気遣いで熱中症になりやすいとされる高齢者や子供を守ることができます。

消防庁では、全国の消防本部と連携をとりながら、引き続き熱中症予防啓発に努めていきます。



熱中症予防対策リーフレット

### 問い合わせ先

消防庁救急企画室  
 TEL: 03-5253-7529

## 平成31年1月から令和元年12月までに発生した製品火災に関する調査結果

予防課

### 1 製品火災対策の推進について

近年、製品事故に対する国民の関心は高くなっており、それに伴い、消費者の視点に立った行政サービスの実現が強く求められています。このような状況を踏まえ、平成21年9月には内閣府の外局として消費者庁が発足し、消費者安全法が施行されるなど、製品事故対策による消費者の安心・安全の確保は、政府全体の重要課題として推進されているところです。

消防庁におきましても、自動車等、電気用品及び燃焼機器といった国民の日常生活において身近な製品が発火源となる火災について、情報の収集を行い、四半期ごとにその内容を公表するとともに、当該情報を関係機関と共有し、連携することにより、製品火災対策の取組を推進しています。

### 2 平成31年1月から令和元年12月までに発生した製品火災に関する調査結果について

平成31年1月から令和元年12月までに発生した製品火災（自動車等、電気用品及び燃焼機器の不具合により発生したと消防機関により判断された火災）について、製品ごとの発生件数について図1及び表1のとおり取りまとめました。

製品火災は自動車等が27件、電気用品が174件、燃焼機器が20件となっています。

なお、この他に調査中が64件あるため、今後増加する可能性があります。

図1 最近5年間に於ける製品火災件数の推移

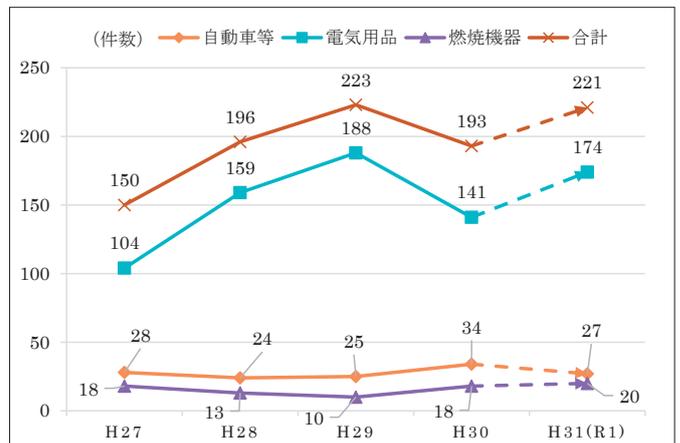


表1：平成31年（令和元年）中の製品火災等の調査結果

単位：(件)

	自動車等	電気用品	燃焼機器	全 体
製品火災	27	174	20	221
製品の不具合により発生したか否か特定に至らなかった火災	230	250	32	512

※1 使用者の使用法の不良及び自然災害に起因する火災は、本調査で集計する製品火災には含まれない。

※2 平成31年1月から令和元年12月までに発生した製品火災で、消防機関が調査中のものが64件ある。

また、平成31年1月から令和元年12月までに発生した製品火災のうち、件数が2以上あった製品は以下のとおりです。(表2参照)

表2：製品火災の件数が2以上あった製品

(製造事業者等名50音順)

製造事業者等	製品名	型式	件数
岩谷産業株式会社	電子レンジ	IM-575	2
株式会社SUBARU	レガシィ	GF-BE5 GF-BH5	2
シャープ株式会社	テレビ	LC-60G7	2
Dynabook株式会社	ACアダプター	G71C0009S210	2
テス・ライティング株式会社	LED電球	Lda10W1000-27E26-Fr	2
東洋計器株式会社	りんどう送信機	LP-056	2
パナソニック株式会社	扇風機	F - GA301	2
パナソニック株式会社	電気こんろ	NK-1102	2
パナソニックサイクルテック株式会社	電動自転車	NKY450B02	2
本田技研工業株式会社	N-BOX Custom	DBA-JF1 DBA-JF2	2
三菱重工サーマルシステムズ株式会社	エアコン	SRK22ZI	2

### 3 今後の取組について

製品火災対策を推進し、類似火災の発生を防止するためには、製品火災の情報を広く国民に周知するとともに、消防機関が行う火災原因調査等により製品に係る火災の出火原因を究明し、出火原因に応じた火災の再発防止対策を講ずることが大変重要です。このため、消防庁では、製品火災に関する調査結果を公表するとともに、全国の消防機関が行う火災原因調査に対し専門的な知見や資機材による鑑識等の技術支援を行うなど、消防機関の調査技術の向上や火災原因調査・原因究明体制の充実・強化を推進しているところであり、今後も関係機関との連携強化を図りつつ、消費者の安心・安全の確保に努めてまいります。

#### 問い合わせ先

消防庁予防課  
TEL: 03-5253-7523

# 令和2年安全功労者内閣総理大臣表彰式 令和2年度安全功労者・消防功労者総務大臣表彰式

総務課

## 1 安全功労者内閣総理大臣表彰式

安全功労者内閣総理大臣表彰は、国民一人ひとりが生活のあらゆる面において、施設や行動の安全について反省を加え、安全確保に留意し、これを習慣化する気運を高め、産業災害、交通事故、火災等国民の日常生活を脅かす災害の発生の防止を図ることを目的として、「国民安全の日」の創設について（昭和35年5月6日閣議了解）の趣旨を踏まえて行われているものです。

今年は、去る7月30日（木）総理大臣官邸において、安倍内閣総理大臣のほか、武田国家公安委員会委員長が出席し、表彰式が挙行されました。消防庁関係では、火災予防分野で4名と3団体が受賞し、安倍内閣総理大臣から表彰状が授与されました。



挨拶を述べる安倍内閣総理大臣



安倍内閣総理大臣から受賞者代表（大橋園子氏）への表彰状授与

### 内閣総理大臣表彰受賞者（個人の部）

※敬称略

大橋 園子  
尾世 敏彦  
中野 美和  
林 忠範

### 内閣総理大臣表彰受賞者（団体の部）

一般財団法人大阪府消防防災協会  
井原地区危険物安全協会  
天満婦人防火クラブ

## 2 安全功労者・消防功労者総務大臣表彰式

安全功労者総務大臣表彰は、安全思想の普及徹底や安全水準の向上のために尽力又は貢献された個人・団体（消防職団員を除く。）を表彰しているものです。

消防功労者総務大臣表彰は、国民の生命、身体、財産を災害から防護するため献身的に尽力された消防団員及び女性防火クラブ員を表彰しているものです。

今年度は、去る8月4日（火）総務省講堂において、高市総務大臣、横田消防庁長官等が出席し、秋本日本消防協会会長／日本防火・防災協会会長、門山日本消防設備安全センター理事長を来賓に迎え、表彰式を挙行了まし



令和2年度安全功労者・消防功労者総務大臣表彰式会場の模様

た。今回は、安全功労者として個人の部25名、団体の部11団体が、消防功労者として消防団員6名、女性防火クラブ員5名が受賞し、高市総務大臣から表彰状が授与されました。

**安全功労者**

※敬称略

**総務大臣表彰受賞者（個人の部）**

西根 義治	西口 定雄
櫻小路孝子	平松 敏之
齊田 哲	水守 俊明
齋藤 豊久	森下世志典
佐藤 満藏	坂井 幸嗣
望月 達夫	住野 敦浩
柳川 幸一	松平 幸子
石原美知子	石戸 翼
廣瀬 巧	掛谷 賢次
加藤 八郎	松本 義子
富部 純子	三宅 史員
鴨田 光司	佐々木洋子
種田 賢一	

**安全功労者**

**総務大臣表彰受賞者（団体の部）**

公益社団法人相模原市防災協会  
 海津市女性防火クラブ  
 藤森工業株式会社 掛川事業所  
 泉佐野市火災予防協会  
 株式会社 彫刻プラスト  
 井吹台防災福祉コミュニティ  
 城陽校区庄田支部婦人防火クラブ  
 和木こども園幼年消防クラブ  
 女の都婦人防火クラブ  
 医療法人金澤会 青磁野リハビリテーション病院  
 熊本東急REIホテル

**消防功労者**

**総務大臣表彰受賞者（消防団員）**

大淵 則昭  
 熊谷 利一  
 水野 歳男  
 水越 幸夫  
 永井 秀一  
 福井 清信

**消防功労者**

**総務大臣表彰受賞者（女性防火クラブ員）**

佐々木文子  
 椎名起世子  
 伊藤 俊子  
 岡 リツ子  
 藏菌多鶴子



式辞を述べる高市総務大臣



高市総務大臣から受賞者代表（永井秀一氏）への表彰状授与

# 「過疎地域等における燃料供給インフラの維持に向けた安全対策のあり方に関する検討会」の開催について

## 危険物保安室

### 1. はじめに

国内の石油製品需要の減少を背景として、過疎化や、それに伴う人手不足等により、給油取扱所（ガソリンスタンド）の数が減少し、自家用車や農業機械等への給油、移動手段を持たない高齢者への灯油配送などに支障を来す地域が増加しています。このような状況を踏まえ、エネルギー基本計画（平成30年7月3日閣議決定）等において、AI・IoT等の新たな技術を活用し、人手不足の克服、安全かつ効率的な事業運営や新たなサービスの創出を可能とするため、安全確保を前提とした規制のあり方について検討することが求められています。また、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日閣議決定）では、人口減少や高齢化が著しい地域での給油所の撤退等を踏まえ、各種生活サービス機能が一定のエリアに集約され、集落生活圏内外をつなぐ交通ネットワークが確保された拠点である「小さな拠点」の形成を促進することとされています。

このため、消防庁では、過疎地域等の地域特性や最近の技術動向等を踏まえ、令和元年度に続き、今年度も「過疎地域等における燃料供給インフラの維持に向けた安全対策のあり方に関する検討会」（以下「検討会」という。）を開催しています。

### 2. 令和2年度検討項目

主な検討項目については次のとおりです。

- (1) 過疎地域の燃料供給インフラの維持に係る事項
- (2) 現存する給油取扱所の事業継続に係る事項

### 3. 令和2年度第1回検討会（書面審議）の内容

令和2年度第1回は、令和2年7月豪雨に対する災害対応及び新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、令和2年度の検討項目及び検討の進め方について書面審議を行いました。その結果、昨年度抽出した諸課題について、安全対策の技術的な検討を集中して行うため、技

術ワーキンググループ（以下「技術WG」という。）を検討会の下に開催することとなりました。今後、技術WGにおいてシミュレーションやモデル実証等を基に技術的な議論・検証等を行い、その結果を踏まえ本検討会においてとりまとめを行っていくこととしています。

### 4. 今後の検討スケジュール

第2回 令和2年12月頃（予定）

第3回 令和3年2月～3月頃（予定）

#### 委員名簿（敬称略・五十音順）

##### 【座長】

吉井 博明 東京経済大学 名誉教授

##### 【委員】

小笠原雄二 危険物保安技術協会 業務部長  
 小川 晶 川崎市消防局 予防部 危険物課長  
 加藤 正樹 浜松市消防局 予防課長  
 佐藤 義信 全国石油商業組合連合会 副会長 SS経営革新・次世代部会長  
 清水 秀樹 石油連盟 給油所技術専門委員長  
 清水 秀樹 長野県下伊那郡売木村 村長  
 鶴田 俊 秋田県立大学システム科学技術学部機械工学科長・機械知能システム学専攻長  
 沼尾 波子 東洋大学 国際学部国際地域学科 教授  
 長谷川清美 東京消防庁 予防部 危険物課長  
 平野 祐子 主婦連合会 副会長  
 松井 晶範 一般財団法人 全国危険物安全協会 理事兼業務部長  
 松尾 達宏 一般社団法人 電子情報技術産業協会  
 三宅 淳巳 横浜国立大学 先端科学高等研究院 副高等研究院長・教授  
 森泉 直丈 日本ガソリン計量機工業会 事務局 幹事

#### 技術WG検討委員名簿（敬称略・五十音順）

##### 【座長】

三宅 淳巳 横浜国立大学 先端科学高等研究院 副高等研究院長・教授

##### 【委員】

小笠原雄二 危険物保安技術協会 業務部長  
 小川 晶 川崎市消防局 予防部 危険物課長  
 金城喜美彦 日本SF二重殻タンク協会  
 佐藤 義信 全国石油商業組合連合会 副会長 SS経営革新・次世代部会長  
 清水 秀樹 石油連盟 給油所技術専門委員長  
 谷内 恒平 一般社団法人 日本産業機械工業会  
 鶴田 俊 秋田県立大学システム科学技術学部機械工学科長・機械知能システム学専攻長  
 森泉 直丈 日本ガソリン計量機工業会 事務局 幹事

#### 問い合わせ先

消防庁危険物保安室 危険物施設係 羽田野、黒川  
 TEL: 03-5253-7524

# 「令和2年度 石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」の実施紹介

## 特殊災害室

### 1 はじめに

石油コンビナートで発生する事故は、危険物又は有毒ガスの漏えいや大規模な爆発を伴う火災など、甚大な被害に拡大するおそれがあることから、石油コンビナート特別防災区域の特定事業所には、防災要員及び消防車両等を備えた自衛防災組織又は共同防災組織（以下「自衛防災組織等」という。）の設置が義務づけられています。

自衛防災組織等は特定事業所の防災体制の確立に極めて重要な役割を担っていることから、消防庁では、石油コンビナート特別防災区域の特定事業所における防災要員の技能及び士気の向上を図り、防災体制の充実強化を目的とした「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」（以下「コンテスト」という。）を平成26年度から実施しています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、予選の廃止等一部スケジュールの変更等を行い実施いたします。

### 2 コンテストの概要

#### (1) 競技の概要

特定事業所内の石油タンクで火災が発生したという想定で、自衛防災組織等が保有する消防車両を活用して消火活動を行い、その活動の安全性、確実性、迅速性などを評価することとしています。

#### (2) 出場資格

全国の特定事業所に設置されている自衛防災組織等のうち、「大型化学高所放水車及び泡原液搬送車」又

は「高所放水車（大型化学高所放水車、大型高所放水車又は普通高所放水車をいう。）及び化学消防車（大型化学消防車又は甲種普通化学消防車をいう。）」を保有する自衛防災組織等を対象にしており、出場する条件として、管轄する消防本部からの推薦を必要としています。

本年度は、28消防本部を通じて31組織の応募がありました。（8月現在。募集は7月末で締め切っております。）



主催：消防庁

令和2年度出場組織募集ポスター

#### (3) 審査

消防庁職員が事業所へ出向き実施する現地審査及び提出された競技映像により最終審査を行います。



コンテスト競技中の風景

#### (4) 表彰等

審査結果より上位組織に対し、最優秀賞（総務大臣表彰）1組織、優秀賞（総務大臣表彰）4組織、奨励賞（消防庁長官表彰）10組織を授与予定です。

最優秀賞及び優秀賞は、消防庁長官から表彰状と記念品を授与いたします。



令和元年度最優秀賞受賞組織  
(扇島地区共同防災協議会)



総務大臣表彰受賞組織との記念撮影

### 3 総務大臣表彰受賞組織の競技映像について

最優秀賞及び優秀賞を受賞した5組織の競技映像を、消防庁動画チャンネル（You Tube）で公開しています。明確な指揮命令系統と組織的な活動や洗練された規律ある活動をご覧頂き、競技訓練だけでなく、様々な場面で活用して頂きたいと思えます。

☆消防庁動画チャンネル（You Tube）

<https://www.youtube.com/channel/UCdjKaS60W5FQ5ckSj1vrGmw/featured>

### 4 今後のスケジュール（予定）

- ・ 審査 令和2年9月中旬から11月初旬
- ・ 結果通知 令和2年11月下旬
- ・ 表彰式 令和2年12月中旬

今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、予選の廃止等例年とスケジュールの変更等を行い実施しており、今後も状況により変更の可能性があります。

☆コンテストに関する情報は総務省消防庁ホームページ上に公開いたします。

<https://www.fdma.go.jp/relocation/neuter/topics/topic001.html>

# 先進事例 紹介

## 可搬型指令システムを含む新消防指令管制システムについて

熊本市消防局(熊本県)

### 熊本市消防局の紹介

熊本市は、九州のほぼ中央にあり、古来より政治・経済・文化などの拠点として栄えてきました。

豊かな緑、豊富で清冽な地下水などの自然環境に恵まれるとともに、熊本城や水前寺成趣園をはじめ、市内各所に残る明治時代の文豪たちの足跡や伝統文化、芸能など、自然、歴史、文化の中に都市機能が融和した近代都市であり、平成24年4月に全国で20番目、九州で3番目の政令指定都市となりました。

熊本市消防局は、熊本市のほか上益城郡益城町と阿蘇郡西原村の消防事務を受託し、人口約77万人が生活する地域を管轄しており、1局・6消防署・15出張所・2庁舎を擁し、職員定数810名、実員807名(女性職員33名)の体制で、誰もが憧れる上質な生活都市くまもとの推進に向け取り組んでいます。

### 消防指令管制システム更新の背景

当消防局の消防指令管制システムは、平成9年の稼働開始後、3度の部分更新を行いながら運用してきました。しかしながら、政令指定都市移行や消防行政広域化による管轄人口及び面積の増加、救急事案の増加や災害の多様化など、導入当初と比べて社会環境等が変化していること及び無線設備以外のすべての機器が保守対応期限を迎えていることから、平成31年度の新消防指令管制システム運用開始を目指し、平成27年度より更新事業を進めていました。そうした中、平成28年4月14日、16日、忘れることができない熊本地震が発生しました。

### 熊本地震を受けて

熊本地震発生時の指令センターの概要は、指揮台1席、無線統制台1席、指令台4席の計6席で運用する通常モードから、大規模災害が発生した場合は、最大18席に拡張して119番通報に対応する大規模モードに切り替える体制でした。

前震が発生した4月14日から本震発生後の16日かけ

ても大規模モードに切り替え、合計2,822本の119番通報に対応したものの、実際にどれだけの119番通報の呼数があったのかは、今でも不明なままになっています。

また、指令管制システム自体のダウンはなかったものの、激しい揺れを受けて、指令台の液晶画面数台に接続されていた電源プラグが脱落したため、数分間画面操作ができない状況が発生し、119番通報受信から出場指令までに通常よりも時間を要したほか、16面マルチスクリーンも非常用発電設備からの供給を受けるまで使用できなくなりました。

このように熊本地震で被災したことを受け、地震を踏まえたシステム機能の検討を十分に行う必要があると判断し、導入年度を1年遅らせ、令和2年度からの運用開始を目指すこととしました。



熊本地震本震直後の指令センター状況

### 構築業務請負業者選定について

当消防局は、請負業者選定をプロポーザル方式による契約を選択しました。

理由は、一般競争入札にすると各メーカーに共通する内容を仕様書に記載する関係上、標準的な機器しか導入することができませんが、各メーカーの独自性を生かした提案を求めるプロポーザルにすることで、より優れた機器を導入することができると判断したためです。

プロポーザルへの参加業者は2社であり、その中の1社

から熊本地震と同種同規模災害への対応について非常に斬新な提案が示され、総合的な観点からもこの提案があった業者の評価が高く、契約を締結することとなりました。

その斬新な提案の内容は、「可搬型指令システム」という装置でした。

## 可搬型指令システムとは

指令センターが被災した際の対応としては、事前にバックアップセンターを構築し、指令センターでの業務継続が不可能となった場合には、バックアップセンターに職員が移動し、回線等を切り替えて業務を継続する形が一般的な考えだと思います。

バックアップセンターを構築するにはイニシャルコストはもちろんのこと、通常時は使用しないにもかかわらず維持管理を行う上でランニングコストも発生します。

また、指令センターに加え、万一バックアップセンター自体が被災してしまうと指令業務の継続が不可能に陥ってしまうことも考えられます。

このようなマイナスの面があることを理解しつつ、当消防局も構想段階では指令センターから離れた場所にある出張所にバックアップセンターを構えるつもりでした。

しかし、プロポーザルで提案された「可搬型指令システム」は、先に述べたマイナス面をすべて補うもので、非常に有効なアイテムとして期待ができるものでした。

### ①可搬型指令システムの概要

可搬型指令システムについて概要を説明すると、指令センターが震災により被害を受け、業務継続が不可能となった場合でも、装置の一部を被災状況が軽度な署所に持ち出し、設置することで119番通報の受付・指令の業務を継続可能にするものです。

### ②バックアップセンターとの比較

持ち出す装置の一部は、平常時から常用設備、もしくは待機系、検証環境として利用しており、バックアップセンターを構築した場合と比較すると、無駄が無いよう経済的にも配慮されています。

また、可搬型指令システムは、直流電源設備を使わずに交流により動作させることで管轄の全署所庁舎に設置することが可能となっており、このことについても選択肢が1カ所しかないバックアップセンターと比較すると、選択肢の幅が大きく広がるものとなっています。

### ③可搬型指令システムの設備

主な設備として、指令制御装置×1式、指令台×8台、音声合成装置×1台、衛星携帯電話×6機、指令用端末（自動出動指定装置ディスプレイ）×6台、自動出動指定装置×1台で構成されており、先に述べたように下記表のとおり平常時より使用しています。

利用装置	数量	平常時	
		設置場所	用途
指令制御装置	1式	機械室	データ検証用設備の一部として稼働
指令台	8台	指令室	指令台の一部として稼働
音声合成装置	1台	機械室	冗長化設備として稼働（データ検証用）
衛星電話	6機	任意	災害現場活動にて稼働
指令用端末	6台	機械室	予備機として稼働（データ検証用）
自動出動指定装置	1台	機械室	冗長化設備として稼働（データ検証用）

構成機器一覧

なお、指令台、衛星携帯電話及び指令用端末の数については、当消防局の規模を考慮して受託業者と定めたものであり、可搬型指令システムで固定化されたものではありません。

### ④119番通報・指令等の流れ

当消防局の119番通報の流れは、第3ルート（署落し）を6回線設けており、多くの消防本部と同様に、NTTの切替操作により指定された署に流れる構成となっております。

しかし、この第3ルートが流れるはずの署が被災している場合、この時点で業務継続が不可能になってしまいます。

その状況を回避するため、第3ルートに掛かってきた119番通報をNTTのボイスワープ機能により可搬型指令システムで使用する衛星携帯電話に転送し、それを可搬型の指令台で受けるという形を構築しました。

指令台で受けた119番通報は、6台ある指令用端末で平常時とほぼ変わらない操作で災害発生場所の確定、災害種別決定、出動指令の操作が行えます。

ただし、位置情報等の機能は動作しないため、聞き取りにより対応することになります。

次に指令発出までの流れですが、持ち込んだ可搬型指令システムを署所のルーターに接続をすることでネットワーク回線の使用が可能となり、音声合成による指令を他署所に流し、指令書も送出することができます。





サイドパネルに脚を取り付け机に展開



タッチパネル等を設置し1席の設営完了



熊本市北消防署会議室に可搬型指令システムを設置

この様に可搬型指令システムは設置する場所を選ばず、取り外しから設営完了までの時間についても移動時間を含めて最長3時間あれば可能としており、大規模な災害により指令センターが万一被災した際でも、指令業務の継続に非常に有効なアイテムとして使用可能です。

## その他大規模地震等に備えた機能について

### ①119番輻輳時の対応

災害の規模に応じて、段階的に席数を短時間にスムーズに増やすことを可能とし、大規模モードでは最大28席に席を増やし、市民からのSOSである119番通報にこれまで以上に対応できる能力を向上させました。

### ②リモート指令システム

NBCテロ等により、指令センターでの人的業務が不可能となった場合、指令センターの装置を別の署からリモート操作することを可能としました。

可搬型指令システムとの違いは、指令センターの設備は被害を受けていないことが前提であり、リモートで操作可能な自動出動指定装置のディスプレイは1台と限られているものの、持ち出す機器は少量であり、容易な作

業で署設備に接続できるため、短時間に119番の受付・指令業務を指令センター以外の署で実現することができます。

### ③給電トリアージ

大規模災害で給電が止まった場合に、給電トリアージ計画に基づきグループの電源を切替え、必要な機器のみを残し、不要なグループを間引くことで指令台の長時間運用を可能としました。

## 終わりに

今回の消防指令管制システムの更新において最も重要視した点は、大規模災害時にも業務継続を可能とすることであり、そのため前記した設備等のほかにも、指令センター及び機械室の床面を免震床にした庁舎を新たに当消防局庁舎の隣に増築するなど、随所に災害に強い機能を配しました。

しかし、どんなに有効な機能を有した機器設備も、その性能を最大限に活用できる人材がなければ意味がありません。

当消防局は、これまで以上に定期的な研修・訓練を実施し、更なる指令センター職員のスキルアップを図り、市民の安全・安心を守るため、万全の体制で取り組んでいくこととしています。

## 防災航空隊と連携した消火訓練を実施

苫小牧市消防本部

苫小牧市消防本部では6月24日（水）、苫小牧市汐見町ケーソンヤードにおいて、北海道防災航空隊と連携した消火訓練を実施しました。

水利不便地区での大規模な林野火災を想定し、上空偵察情報や戦術の共有、航空隊散水用バケツへの給水、航空隊による散水訓練を行いました。

この訓練により、北海道防災航空隊との連携と消火戦術を強化し、消防力の向上を図ることができました。



## 解体予定の耐火建築物を活用した警防活動実践訓練を実施

箱根町消防本部

箱根町消防本部では、藤田観光(株)箱根小涌園のご協力により解体予定の「旧箱根ホテル小涌園」を活用し、延べ65名の隊員が警防活動実践訓練を実施しました。この訓練では、大規模災害等で倒壊した耐火建築物からの救出技術等の向上を目的に、コンクリートの床や窓ガラス等の破壊、防火戸や防火シャッターの切断を実施。進入路及び救出活動スペースを確保し、安全に要救助者を救出するまでの一連の活動を実際の現場に近い状況下において、実践に必要な知識・技術の向上を図りました。



## 消防通信 望楼 ぼうろう

## 危険物製造所等完成検査実習（OJT）を実施

松本広域消防局

松本広域消防局では、令和2年5月27日（水）ソヤノウッドパワー株式会社様の協力を得て、今秋稼働を予定する国内最大規模の木質バイオマス発電施設において、管轄消防署の職員を対象に危険物製造所等完成検査実習（OJT）を実施しました。

日頃、危険物規制事務を担当していない職員からは、「検査を現場で実際に体験することにより、危険物製造所等に対する理解が深まった。」など積極的な意見も多く出され、有意義な実習となりました。

今後も当消防局では、地域住民の安心・安全を支える職員の育成に努めます。



## 土砂埋没救助訓練を実施しました

東大阪市消防局

東大阪市消防局では、東大阪市の山間部を管轄区域とする東消防署が、土砂災害の発生に備え、資機（器）材を使用した効果的な掘削技術の習熟及び救出活動の基礎を作ることを目的に訓練を実施しました。近年は、ゲリラ豪雨や線状降水帯により、局地的な集中豪雨による被害が日本全国で毎年のように発生しています。各隊員は有事の際に対応できるよう、資機（器）材の取扱いから活動要領、安全管理等について習熟しました。





# 消防大学校だより

## 幹部科における教育訓練 ～新しい形での教育訓練について～

消防大学校は、国及び都道府県の消防の事務に従事する職員並びに市町村の消防職員及び消防団員に対し、幹部として必要な教育訓練を行うとともに、消防学校並びに消防職員及び消防団員の訓練機関の行う教育訓練の内容及び方法に関する技術的援助を行うことを目的として設置されたものです。

現在、実施されている総合教育、専科教育及び実務講習の中で「幹部科」は、現場経験の少ない若手職員に対する指導力の強化、切迫する大規模災害等への対応力・指揮能力の向上など、幹部消防職員としての資質を向上させるための教育訓練の質的充実に加えて、柔軟な発想やアイデアの創出・政策立案、一般行政部門との連携、知事・市町村長部局との折衝、議会对応、人事管理、予算要求等の行政運営能力を向上させ、消防全体の組織力の底上げを図ることを目的としており、本年度は、総時間の1割に及ぶカリキュラムの見直しを図りました。

見直しの視点としては、現在、消防本部が抱える課題に対応することができるよう、講義の充実を図りました。これらの新規科目の導入と併せて、既存講義の時限数の見直しや校外研修の実施方法の見直しなどを図り、時間数はプラスマイナスゼロとなっていますが、内容面では間違いなくプラスに拡充されたと自信を持って言えるカリキュラムになったと考えています。

本年度から導入された新設科目の概要は以下のとおりです。

### ○ タイムラインと防災、防災・減災対策及び防災危機管理

想定を超える自然災害が頻発している状況の中、様々な観点から防災に関する対策を検討し、意識の向上を図ることを目的に導入しました。

### ○ 部下指導

部下指導の手法について学ぶことを目的として、民間企業で職場環境や仕事に対する姿勢などについて改革を行い、部下に「働きがい」を伝え一つのチームを作り上げた講師を新たに招聘しました。

### ○ 安全管理（災害救難体制）

殉職事案が絶えず発生している状況、また建物構造の変化により火災性状も変化している中、出動部隊の組織的な安全管理について学ぶことを目的に導入しました。

### ○ ハラスメント対策

職場におけるハラスメント対策の目的及びハラスメントの判断基準を再認識し、幹部職員として知っておくべき予防対策や対応策について学ぶことを目的に導入しました。

### ○ クレーム対応

消防に求める市民の期待が大きくなっていることに伴い、クレームも増加していることから、クレーム対応の基本姿勢及び対応手順などを学ぶことを目的に導入しました。



屋外で実施した入校受付

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度末から今年度当初に予定されていた教育訓練が残念ながら中止又は延期せざるを得ない状況でしたが、緊急事態宣言の解除から半月を経て、ようやく幹部科第61期から令和2年度の消防大学校における教育訓練について、様々な感染対策を講じながらスタートを切ることができました。

学生の入校受付時においては、教官による体調確認及



び検温を実施するとともに、体調管理のため2週間前から毎日検温を行いました。

カリキュラムは、入校から2週間は座学のみ講義とし、3週目以降からグループでの討議を取り入れた講義やシミュレーション訓練などを実施する構成としました。

教室についても、講師と学生との距離及び学生同志の座席間隔を十分に確保しました。

さらに、教室内に複数台のサーキュレーターの設置や十分な換気を行うとともに、休憩時には講師が使用したマイクや教壇を学生が主体となり消毒を行いました。

講師の方々もこのような状況を見て、自らフェイスシールドを着用され、飛沫対策を行う方もいらっしゃいました。

寮生活については、外出・外泊の制限はもとより、共同して利用する食堂や浴室の利用に時間制限を設けるなど制約の多いものとなりましたが、学生一丸となってこのような状況をしっかりと受け入れ、新たな生活様式を踏まえた対策を行うことにより、一人の体調不良者も出ずことなく、無事に卒業を迎えることができました。

今回の幹部科は、全国の消防本部が抱える課題に対応するための講義、さらには新型コロナウイルス感染症対策を講じた新しい形での教育訓練となりました。

幹部科は、現在の消防が直面している課題に向き合い、魅力あふれる講師陣による実益ある幹部科にリニューアルされていますので、是非多くの本部からの受講申請をお待ちしています。



フェイスシールドを着用しての講義



マスクを着用しての通常点検



ひとりの欠席者も出ることなく無事に卒業

問い合わせ先

消防大学校教務部  
TEL: 0422-46-1712



## 最近の報道発表 (令和2年7月26日～令和2年8月24日)

### <総務課>

2.7.27	令和2年安全功労者内閣総理大臣表彰	令和2年安全功労者内閣総理大臣表彰式は、7月30日(木)16時00分から総理大臣官邸大ホールにおいて行う予定です。
2.7.31	令和2年度安全功労者・消防功労者総務大臣表彰	令和2年度安全功労者・消防功労者総務大臣表彰式については、次のとおり行う予定です。 1 日時 8月4日(火)11時00分～11時30分 2 場所 合同庁舎第二号館(総務省)地下2階講堂 東京都千代田区霞が関2丁目1番2号 3 出席予定者 総務大臣、消防庁長官、消防庁次長、消防庁審議官 消防庁国民保護・防災部長

### <救急企画室>

2.7.30	令和2年6月の熱中症による救急搬送状況	熱中症による救急搬送人員について、令和2年6月の確定値を取りまとめましたので、その概要を公表します。
--------	---------------------	--

### <予防課>

2.8.21	「高齢者の生活実態に対応した住宅防火対策のあり方に関する検討部会」の開催	住宅火災による高齢者の死者数の低減を図るため、「高齢者の生活実態に対応した住宅防火対策のあり方に関する検討部会」を開催することとしましたのでお知らせします。
--------	--------------------------------------	--

### <危険物保安室>

2.7.30	「屋外貯蔵タンクの津波・水害による流出等防止に関する調査検討会」の発足	津波・水害による小規模な屋外貯蔵タンクの移動・転倒や石油類の流出等の防止に資するため、「屋外貯蔵タンクの津波・水害による流出等防止に関する調査検討会」を開催することとしましたのでお知らせします。
--------	-------------------------------------	---

### <参事官室>

2.8.24	「次世代自動車事故等に対する活動技術の高度化に関する検討会」の開催	自動車事故等に対する救助技術の向上を図ることを目的として、「次世代自動車事故等に対する活動技術の高度化に関する検討会」を開催し、先進的な車両等に特化した活動要領等について検討を行っていくこととしましたのでお知らせします。
--------	-----------------------------------	--

## 最近の通知 (令和2年7月26日～令和2年8月24日)

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防予第227号	令和2年8月11日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	エアゾール式簡易消火具の不具合に係る注意喚起等について
消防予第235号	令和2年8月7日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	福島県郡山市で発生した爆発事故を踏まえた飲食店の防火対策に係る注意喚起等について
事務連絡	令和2年8月7日	各都道府県 保健所設置市 特別区	防災担当主幹部(局)長 衛生主幹部(局)長 観光担当部(局)長	内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(避難生活担当)消防庁国民保護・防災部防災課長厚生労働省健康局結核感染症課長観光庁観光産業課長 新型コロナウイルス感染症対策としての災害時の避難所としてのホテル・旅館等の活用に向けた準備について(補足)
事務連絡	令和2年8月5日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	令和2年1月から同年3月までに発生した製品火災に関する調査結果について
消防危第194号	令和2年8月3日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	令和元年中の圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故状況について
事務連絡	令和2年7月29日	各都道府県消防防災主管部 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁消防・救急課長	新型コロナウイルス感染症への対応について(情報提供)
事務連絡	令和2年7月27日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	「旅館ホテル防火安全対策連絡協議会における了解事項」等の運用上の留意事項について



## 広報テーマ

9 月		10 月	
① 9月9日は救急の日	救急企画室	① ガス機器による火災及びガス事故の防止	予防課
② 住宅防火防災キャンペーン	予防課	② 住宅用火災警報器の設置率等の調査結果	予防課
③ 火山災害に対する備え	防災課	③ 危険物施設等における事故防止	危険物保安室
④ 事業所に対する消防団活動への理解と協力の呼び掛け	地域防災室	④ 消防の国際協力に対する理解の推進	参事官

## 9月9日は救急の日

### 救急企画室

#### 1 はじめに

「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に、昭和57年に定められ、以来、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間（日曜日から土曜日まで）を「救急医療週間」としています。今年も、9月6日（日）から9月12日（土）までが「救急医療週間」です。これまで、この期間には、全国各地において、消防庁、厚生労働省、都道府県、市町村、全国消防長会、公益社団法人日本医師会、一般社団法人日本救急医学会、その他関係機関の協力により各種行事が開催されてきました。

#### 2 「救急の日」及び「救急医療週間」実施の重点事項

具体的な行事の内容については、各都道府県において関係機関と協議のうえ定めることとしていますが、その実施にあたっては、例年、次の事項に重点をおいています。なお、今年度の行事等の実施に当たっては、現下の新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、実技や実演などの対面、集合を伴うものについては、人数を制限する、延期を検討するなど、感染拡大の防止に十分留意した上で、地域の実情に応じた対応をとるよう関係機関に求めています。

##### (1) 応急手当の普及啓発

パンフレットの配布、講習会、研修会等を通じて、緊急時における心肺蘇生法等の応急手当の実技指導、日常における健康教育、その他救急業務に関する知識の普及を図ります。

##### (2) 救急車の適正な利用方法の普及啓発

救急搬送の状況、救急相談窓口等を、新聞、テレビ、ラジオ、雑誌、広報誌等、各種広報媒体を通じて広く紹介するなど、救急車の適正な利用方法について普及を図ります。

##### (3) 救急医療関係者、救急隊員等の表彰及び研修

救急医療や救急業務に功績のあった救急医療関係者、救急隊員等に対して都道府県知事、市町村長等の表彰を行うほか、救急医療関係者及び救急隊員の知識の向上及び意識の高揚を図るため、研修会や講習会を開催します。

##### (4) その他

新聞、テレビのほか、ポスターの掲示、1日病院長、1日救急隊長の任命などを通じ、広く救急医療及び救急業務に関心を高めます。また、救急医療及び救急業務関係者の意見交換を行うほか、都道府県又は市町村の実情に応じて、集団事故対策の一環として総合訓練等を実施します。

#### 3 救急医療週間に行う主な行事

##### (1) 救急功労者表彰

毎年9月9日の「救急の日」にあわせて、救急功労者表彰を実施しており、今年度は9月9日（水）KKRホテル東京（11階「孔雀の間」）で開催予定です。対象者は、救急業務の重要性を理解し、救急業務の推進に貢献があり、又は応急手当の普及啓発等のために尽力し、国民の生命・身体を守るとともに公共の福祉の増進に顕著な功績があった個人・団体で、総務大臣と消防庁長官が表彰を行います。



「総務大臣表彰の授与（令和元年度）」



消防庁長官表彰の授与（令和元年度）」

##### (2) 「救急の日」イベント

例年、消防庁・厚生労働省・一般社団法人日本救急医学会・一般財団法人日本救急医療財団との共催によりイベント会場で催事を行ってききましたが、今年度は、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、イベントの開催は見送り、代わりに電車の中吊り広告で心肺蘇生法等の普及啓発を行う予定です。

#### 4 おわりに

消防庁では、「救急の日」及び「救急医療週間」を通じて都道府県や市町村、関係機関等と連携し、国民の皆様に救急医療及び救急業務に対する正しい理解と認識を深めていただけるよう努めてまいります。

##### 問い合わせ先

消防庁救急企画室  
TEL: 03-5253-7529



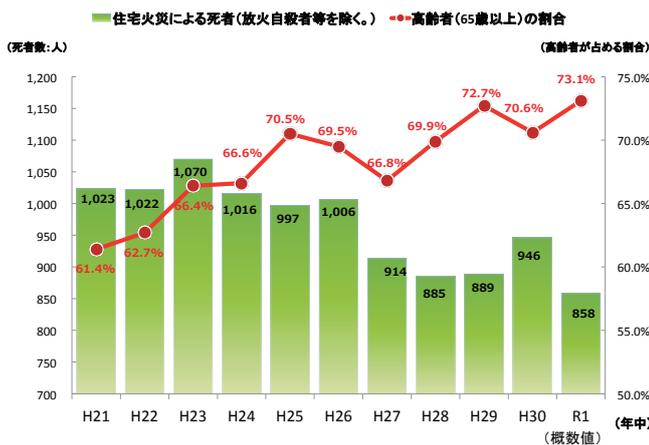
# 敬老の日に「火の用心」の贈り物 「住宅防火・防災キャンペーン」

## 予防課

近年、住宅火災における死者数は、1000人前後の高い水準で推移しており、このうち約7割が65歳以上の高齢者となっています。

また、高齢化の進展とともに、住宅火災による死者の内高齢者の占める割合が増加していることから、消防庁では、「敬老の日に『火の用心』の贈り物」をキャッチフレーズに、改めて高齢者とそのご家族の方々に、火災予防の取組を行うよう注意喚起するとともに、高齢者に住宅用防災機器等をプレゼントすることなどを呼び掛ける「住宅防火・防災キャンペーン」(キャンペーン期間：9月1日～21日)を実施します。

### 住宅火災による死者数と高齢者の割合



### ○ 高齢者を住宅火災から守るために

#### (1) 住宅用火災警報器を点検しましょう

住宅火災で死者が発生する要因のうち多いのは、発見が遅れ、気づいた時は火煙が回り、既に逃げ道がなかったと思われる事例が多く報告されています。このため、火災の発生を早く知るために、現在、各自治体の火災予防条例で寝室や台所等に「住宅用火災警報器」を設置することが義務付けられています。この「住宅用火災警報器」の電池は、約10年がその寿命とされており、また、故障する可能性も考えられることから、定期的な点検が必要となります。是非この機会に高齢者の家に設置されている「住宅用火災警報器」を、高齢者の代わりに点検してあげましょう。

#### (2) 住宅用消火器を用意しましょう

火災が発生したときに「消火器」で初期消火を行うことは、被害を最小限に食い止めるためにも非常に重要です。消火器には、小さくて軽い「住宅用消火器」や、スプレー式で高齢者でも扱いやすい「エアゾール式簡易消火具」といったものも販売されています。特に高齢者がいるご家庭には、このような器具を備えておくことをお

薦めます。

#### (3) 防災品を使いましょう

死者が発生した住宅火災で、最も多い出火原因は、たばこによるものです。なかでも寝たばこにより発生した火災で多くの死者が発生しています。

また、調理中に、コンロの火が衣服に燃え移るにより亡くなる高齢者もいます。このような火災による死者を減らすため、枕・布団などの寝具やパジャマやエプロンといった衣類に燃えにくく作られた「防災品」を使用することをお薦めしています。また、カーテンやじゅうたんなども「防災品」であれば、万が一火災が発生しても、急激に火災が拡大するのを防ぐことができます。

#### 問い合わせ先

消防庁予防課 吉田・道川  
TEL: 03-5253-7523



# 火山災害に対する備え

## 防災課

火山には、周辺地域において風光明媚な景観を呈し、生活を豊かにする面がある一方で、一たび噴火すると甚大な被害をもたらすことがあります。火山と共生していくためには、火山に対する正しい知識を持ったうえで、火山災害に関する情報を活用し、的確な防災行動をとることが重要です。



弥陀ヶ原火山の火山湖



平成27年5月の口永良部島の噴火の状況  
(気象庁ホームページより)

種別	名称	対象範囲	レベルとキーワード		説明		
			レベル	キーワード	火山活動の状況	住民等の行動	登山者・入山者への対応
特別警報	噴火警報 (居住地域) 又は 噴火警報	居住地域 及び それより 火口側	レベル1	避難	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要(状況に応じて対象地域や方法を判断)。	
			レベル2	避難準備	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まってきている)。	警戒が必要な居住地域での避難の準備、警戒者の避難等が必要(状況に応じて対象地域を判断)。	
警報	噴火警報 (火口周辺) 又は 火口周辺警報	火口から 居住地域 近くまで 火口周辺	レベル3	入山規制	居住地域の近くまで重大な被害を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活(今後の火山活動の推移に注意、入山規制)、状況に応じて警戒態勢の維持準備等。	登山禁止・入山規制等、危険な地域への立入規制等(状況に応じて規制範囲を判断)。
			レベル4	火口周辺規制	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活。	火口周辺への立入規制等(状況に応じて火口周辺の規制範囲を判断)。
予報	噴火予報	火口内等	レベル5	活火山であることに留意	火山活動が静穏、火山活動の状況によって、火口内での火山の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	通常の生活。	特になし(状況に応じて火口内への立入規制等)。

噴火警戒レベル(気象庁ホームページより)

### 噴火速報

登山者や周辺住民等に、火山が噴火したことを端的にいち早く伝えることにより、身を守る行動を取ってもらうための情報です。平成27年8月4日から運用が開始され、同年9月14日の阿蘇山の噴火の際、初めて発表されました。気象庁ホームページのほか、テレビ、ラジオ、各種防災アプリなどで知ることができます。なお、平成28年3月29日からは全国瞬時警報システム(Jアラート)でも配信しています。

火山名 ○○山 噴火速報  
平成△△年△△月△△日△△時△△分 気象庁地震火山部発表  
\*\* (見出し) \*\*  
<○○山で噴火が発生>  
  
\*\* (本文) \*\*  
○○山で、平成△△年△△月△△日△△時△△分頃、噴火が発生しました。

噴火速報例文(気象庁ホームページより)

## 火山災害に関する情報を知る

### 火山防災マップ

各火山の噴火活動の特徴や地理的特徴を踏まえて、噴火の影響が及ぶ範囲等を地図に示した火山ハザードマップ上に防災上必要な情報を記載した「火山防災マップ」などを事前に確認し、いざというときに備えましょう。

### 噴火警報

生命に危険を及ぼす火山現象の発生や危険が及ぶ範囲の拡大が予想される場合に、「警戒が必要な範囲」(生命に危険を及ぼす範囲)が、「火口周辺」や「居住地域」等と明示して発表されます。また火山活動の状況に応じて、噴火警戒レベルが発表されます。噴火警戒レベルとは、「警戒が必要な範囲」と防災機関や住民等の「とるべき防災対応」が5段階に分けられ発表される指標です。噴火が起きる前から火山防災マップと合わせて噴火警戒レベルを確認し、実際に噴火が起きた時の避難行動をシミュレーションしてみましょう。

## 火山災害から身を守るために

火山は一たび噴火すると、噴石・火砕流・泥流等が短時間で火口周辺や居住地域まで襲来する可能性があります。事前の備えと迅速な避難が人的被害の大きさを左右します。最新の火山災害に関する情報を事前に確認し、いざというときに備えましょう。

また、地鳴りや地震を感じたときなど、危険な兆候が見られた場合には、市町村からの避難勧告等の発令を待たず、直ちに安全行動をとることも重要です。特に、噴石から身を守る必要がある状況では、速やかに岩かげに身を隠す、近くのシェルターや山小屋等に避難する等の行動が有効です。

### 問合わせ先

消防庁国民保護・防災部 防災課  
TEL: 03-5253-7525



# 第68回全国消防技術者会議の開催について(ご案内)

## 消防研究センター

消防研究センターでは、全国の消防技術者が消防防災の科学技術に関する調査研究、技術開発等の成果を発表するとともに、聴講者と討論を行う「全国消防技術者会議」を毎年開催しております。本会議では、特別講演に加え、令和2年度消防防災科学技術賞の表彰式および受

賞者による口頭発表も併せて実施する予定です。皆様のご参加をお待ちしております。

なお、新型コロナウイルス対策の状況によっては、中止や変更の可能性もあります。その場合の詳細については、消防研究センターのホームページでお知らせします。

### 記

1	開催日	令和2年11月26日(木)
2	場所	銀座プロッサム中央会館 東京都中央区銀座2-15-6
3	定員	330人(参加費無料)
4	内容	●特別講演 講師：大宮 喜文(東京理科大学 教授) 演題：「過去から『令和』時代の建築防火を考える」 ●令和2年度消防防災科学技術賞受賞作品の表彰式・受賞者発表 等
5	プログラム	消防研究センターのホームページ( <a href="http://nrifd.fdma.go.jp/">http://nrifd.fdma.go.jp/</a> )をご覧ください(「イベント情報」欄の「【技術】第68回全国消防技術者会議」のリンクをクリック)。逐次詳細なものに更新します。
6	参加申込み方法	消防研究センターのホームページから、申込専用サイトにアクセスし、必要事項を入力してください。申込みを取り消す場合又は申込み内容を変更する場合にも、このサイトをご利用ください。 なお、上記の方法が難しい場合は、下記にお問い合わせください。
7	参加申込み期間	10月1日(木)から11月23日(月)まで (但し、定員になり次第締め切ります。)
8	問い合わせ先	消防庁 消防研究センター 研究企画室 〒182-8508 東京都調布市深大寺東町4-35-3 TEL:0422-44-8331 FAX:020-4624-3868 E-mail : 68_gijutsusha@fri.go.jp

# 熱中症を予防しよう



## 総務省消防庁

Fire and Disaster Management Agency

# HELLO KITTY

©1976, 2020 SANRIO CO., LTD. APPROVAL No.L611095